

質問事項	質問内容	回答
物件14、15	①契約期間が1年の理由 ②利用者が増加傾向の要因	① 令和9年度以降に公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく修繕を実施する計画があるため。 ② コロナウイルスの影響で減少した会議やイベントなどの需要が徐々に回復していることも要因の一つと考えられますが、利用者数は貸館の使い方、各イベントの規模など様々な要因が考えられますので、明確な要因は分かりかねます。参考に、近年利用者数の増加が大きいおでって広場、観光情報プラザの人数をお示しします。（別表「（参考）おでって広場、観光情報プラザの近年利用者数」のとおり。）
物件17、18	①補充ルートや車両の停車位置 ②物件17について、単一色の青色でもよいか ③物件18の過去実績の増加要因	① 【物件17】提供可能な車両駐車場所及び自動販売機設置・商品等補充に係る運搬経路は、別添資料（「（参考）【物件17】車両駐車場所及び運搬経路」）のとおりです。なお、別添資料の位置を車両駐車場所として使用する場合には、事前に施設管理者に対し、書面で使用申請を行い、承認を受けることが必要となります。（車両駐車場所として使用申請可能な日時は契約期間中の各日の15時から16時までのみです。） また、承認条件については、以下のとおりです。 ・盛岡駅利用者、通行人の安全及び円滑な通行の確保に留意すること。 ・駅前広場内の施設、器物等を破損したときは、速やかに届け出、責任を持って原状に復すること。 【物件18】2階バスロータリーは一般車両侵入禁止のため、1階タクシープールに搬入車両を停車し、最寄りのエレベーターで人工地盤に上げるルートを採用しています。1階タクシープールの使用については、原則一般車両の進入が禁止されているため、1階タクシープール管理者である道路管理課あて前月に次月分の利用申請をして進入許可を受けています。 ② 設置する自動販売機は、単一色の場合は青色は設置不可です。単一色の場合は、茶色又は白色のみが設置可能です。観光タイプのものであれば、色の指定はありません。なお、実際に設置する機種の外観（観光タイプ、単一色の茶色又は単一色の白色に限る）は、契約業者様決定後に契約業者様から御提示いただき、契約業者様と盛岡市と協議の上、決定いたします。 ③ 当該地は令和5年度に初めて自動販売機を設置した場所であり、盛岡駅及び西口バスロータリー利用者から自動販売機設置場所として認知されるまで時間を要したものと推察します。また、当該施設利用者の認知の高まりにより、販売数が増加したものと考えます。さらに、コロナウイルスの影響により減少していた盛岡駅西口エリア及びバスロータリーの利用者が本来の数に戻ってきたことや、夏の暑さや天候等に起因して販売数が増加したものと考えられます。
物件24～31	①物件24、25、26、28の過去実績の増加要因 ②物件25、26の飲料と食品の販売実績の構成比について	① 【物件24】売上増加には様々な要因が考えられますが、可能性として、次のことが考えられます。 ・天候や気温 ・生徒数の増減 ・生徒の入れ替わりによる嗜好の変化 ・イベントの内的要因 ・自販機の入れ替えによる販売ロスの低下 【物件25、28】特定はできかねますが、気候・気温・コロナウイルスによる自粛の解除などが可能性として考えられます。 【物件26】月割で見ると増加しておりますが、年間での実績見込みに関しましては、前年度並みの見込みとなります。（11月～3月は実績が低下する見込み。） ② 【物件25】販売総数でしか把握をしていないため、構成比についてはわかりかねます。 【物件26】飲料：77%、食品：23%
物件50、51	スポンサー契約上の販売不可期間が何日あったのか。次年度の販売不可機関の見込について。	令和6年度及び令和7年度（令和8年1月30日まで）において、スポンサーの契約上、販売不可とした期間はありません。また、令和8年度において、販売不可となるような催事・大会の実施予定はありません。（令和8年1月30日時点） ※ただし、今後の予約状況によっては、販売不可となる可能性もあります。